

## 「セキュリティ型」の福祉とは？

永山 誠

### \* 社会福祉士養成教科書の「不思議」？

不思議なことがある。社会福祉士養成教科書『地域福祉の理論と方法』（中央法規第3版 2015）によれば地域福祉はセキュリティの考え方を念頭に置いた社会福祉（以下、「セキュリティ型社会福祉」）です。地域福祉はセキュリティ型社会福祉の先駆です。

「共生」を看板に地域で大々的に宣伝し取り組んだ地域福祉は、出発点からセキュリティ（治安対策）の DNA が埋め込まれていたことになる。何と私たちはこれをまったく知らなかった。この教科書をみていない研究者は、「そんなことはないだろうと」私に強く反論します。この大きな意識のギャップ。この混乱の原因は一体どこにあるのか？ TV「相棒」の特命係・杉下右京ではないが「細かいことが気になる」のです。

「グローバル化に伴い、自国籍国民を対象とする一国ソーシャルセキュリティから国際連合が進めている世界規模でのヒューマンセキュリティを考えざるを得なくなっている。…こうした考え方や動向は社会福祉の分野においても例外ではなく、地域福祉は、これらの公共哲学をいわば先取りした形で展開されているといっても過言ではない」（26頁）。

賛否はありながら戦後社会福祉は、公的にも、法的にも、研究上も「国民の生存権」を共通項として論じられてきましたが、この延長線上に「セキュリティ型社会福祉」はなかったのです。これは明らかに異次元の福祉です。この特異なタイプの社会福祉を私たちどう理解するか、研究者でも迷う。頭の切り替えができない学生は「どうゆうこと？」と問う。私にもうまく説明ができないのです。

以前、福祉系学会誌や事典等のリストをみたのですが、セキュリティをタイトルにもつ研究はほとんどない。そのような研究視点をもつ福祉研究者とお会いしたこともない。にもかかわらず2015年の社会福祉士養成教科書（中央法規）に突然、「セキュリティ＝治安対策型」の社会福祉があらわれた。何か不自然なのです。

不自然さに加え「セキュリティ型社会福祉」が気になるのは、戦後の地域福祉でやっと作り出した「共生」という信頼関係を根底から崩す恐れがあることです。福祉は人間の信頼関係生み出しながら発展しますが、「セキュリティ（治安対策）」は人の不信・対立・敵対関係の連鎖を、本人の意図に関係なく生み出した歴史があります。両者は本質的に矛盾する。これが心配です。

### \* 「セキュリティ」型社会福祉がなぜ浮上したのか？

引用文によると、2015年以降「セキュリティ」型社会福祉を「考えざるを得なくなっている」とする。この年がどんな年だったか新聞縮刷版で見出しをひろいます。国会は安全

保障関連法（戦争法）案の審議をやっており、TVは報道を控えていましたが市民が波状的に国会に押し寄せている。政府与党は同じ答弁を繰り返し、たびたび答弁に窮する。論議を避け、論議に蓋（ふた）をするように強行採決を重ねた年でした。

「グローバル化に伴い…一国セキュリティから国際連合が進める…ヒューマンセキュリティ…」という先の引用文は、安全保障関連法案の必要性を説く法案賛成派の論法そっくりで、安全保障関連法（戦争法）に合わせ社会福祉も「セキュリティ」視点に切り替えようというのです。教科書は法案成立を前提に「セキュリティ型社会福祉」の記述をしている。「セキュリティ型社会福祉」は政治の流れを「先取り」している。なぜ「先取り」が可能だったのか？ 2012年社会保障制度改革推進法成立以降、政策全体が福祉原理の転換を遂げつつある。何が起るかわからない状況にあることは確かです。

2019年正月明け、散歩の途中書店に立ち寄り、石井暁『自衛隊の闇組織』（講談社現代新書2018）というミステリアスな本をみつけた。著者は共同通信社の現役編集委員です。

本書によると2015年は、自衛隊の陸海空バラバラだった「人的情報活動」(?)を行う「ヒューミント部隊を束ね防衛省情報本部が一元管理する仕組み」（統合情報3課）の準備が開始された年のようです。情報本部の一元管理をする中核が「別班」という闇組織だということ。安倍首相も歴代防衛大臣もその存在を知らないと言ってきた。「別班」は<藤原岩市—山本舜勝>ラインで、山本舜勝の場合は、祖国防衛軍（のちの「盾の会」。民間軍事組織）の組織者である小説家の三島由紀夫の指導者です。ストーリーは推理小説以上ミステリアスなので気に入って、購入しました。

本書によると「ヒューミント部隊」とは軍事攻撃の標的（ターゲット）の位置・情報を正確に把握するのが役割で、この標的を正確に攻撃するのが特殊部隊（たとえば陸自特殊作戦群）です。「ヒューミント部隊」は特殊部隊のいわば目、耳、口で、本来一体運用する存在だといいます。

社会福祉士養成教科書（中央法規2015）『地域福祉の理論と方法』は18-19頁に生活困窮者支援の方法として次の仕事をするよう求めます。対象（ターゲット?）は「横断的であり狭間を生じさせないこと」「事前的、予防的、早期発見を重視」「法律では経済的困窮を対象としているが、社会的孤立が重なったものととらえ（る）」「アウトリーチを重視」「支援を通じた地域づくりを重視」するというキーワードです。

ざっと要約すると、地域住民全体の人間関係をもれなく、日常的に自分の目で観察・調査し、その情報を「地域づくり」のために集約することです。どのような「地域づくり」かは明示されていませんが、対象が膨大なので情報収集は「ヒューミント部隊」だけではとうてい不可能です。教科書は福祉の言葉で書いていますが、これまで作り上げた地域福祉ネットを使えばこの大規模なヒューミント活動も不可能ではないと思います。

私がそう考える根拠は何か？ 30年ほど前、東京都地域福祉推進計画等検討委員会が1988年に出した「中間のまとめ」によると、地域福祉計画の基本的考え方は「社会問題全体に福祉の観点から対応する総合的計画」としていることです。「まさかそんな馬鹿な！」

と思うのですが、これを出発点に 2000 年社会福祉法は 21 世紀の社会福祉として「地域福祉の推進」を決定しました。

「セキュリティ型社会福祉」がどんなものか無関心を決め込むことは簡単です。しかし学生に「セキュリティ型社会福祉」を無批判に受容させてよいのか。「セキュリティ型社会福祉」を正当な福祉として記憶させ、善意で「セキュリティ」の役割を果たさせる。これは福祉職を「だます」ことにはならないか。

福祉の信頼関係を使って利用者や市民の「人とのつながり」を観察・調査し集めた情報を本人の福祉以外に使うとするならば、どのような影響がでてくるか気にはなりません。私たちはいったん立ち止まって、事実をふまえしっかり考える必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

#### \* 気になる情報攪乱ウイルス—社会的アノミー現象

私が気になったのは、同年 9 月 17 日参院平和安全法制特別委員会の採決です。参院事務局作成の未定稿議事録によれば「…（発言する者多く、議場騒然、聴取不能）」で、鴻池委員長も採決が確認できない状況だった。ところが 10 月公表の議事録は「委員長復席後の議事経過は、次の通り」と書き換えられたのです。そのうえ委員長の発言にない付帯決議まで加筆している。これは「だまし」の典型例です。あまりにも乱暴でひどい。

同様に、基幹統計である毎勤統計はじめ経済統計等を含め、データ隠匿等、行政運営の土台となる業務の「でたらめ」「だまし」が次々発覚する。国会のみならず行政全般の信頼性が極度に揺らいでいる。政府統計が研究論文で安心して使えない状況なのです。

社会福祉士養成教科書といえども、倫理的裏づけ、歴史の裏づけ、論理的合理性をもつことが土台にないと教科書としての信頼性は担保されない。社会福祉士養成教科書、研究教育全体は本当に大丈夫なのか？ 情報の無責任・無秩序—社会的アノミーは政府行政の中枢から大企業に至るまで浸透し、いまや教科書まで影響が及んでいるのではないか？ これは「わが亡き後に洪水は来たれ！」の手口ではないか。セキュリティ一般が悪いとはもちろん考えないが、この場合は「ちょっとまて！」といたい。

#### \* 国家試験対策で学生は自ら記憶する

社会福祉士養成教科書ですから、学生は国試対策のため教科書を「暗記」し、当然、大脳はこれを「受容」する。引用文は「地域福祉は、これら（セキュリティ、ソーシャルキャピタル、公共哲学：永山）…をいわば先取りした形で展開されている」とするので、無防備な学生は「生存権にもとづく社会福祉」は過去のもの、「地域福祉＝セキュリティ型社会福祉」は「これからの社会福祉」と記憶する。つまるところ「社会福祉＝セキュリティ（治安対策）」という論理で大脳は整理される。

さらに教科書は別な頁で、社会保障改革推進法付則第 2 条（生活保護制度の見直し）を示す。学生はこれをみて「セキュリティ型社会福祉」には法的根拠があるとイメージするの

は明らかで、学生の意識は「セキュリティ型社会福祉」に高い確度で誘導されます。これは高度な心理操作ではないか。考えすぎ？ ではあなたはどうか考えるの？ 「セキュリティ型地域福祉」の姿を隠し、地域福祉の実務的方法だけを教科書でそっと記憶させる。この文章作法は高度の心理操作・マインドコントロールの手法を使っていて、素人にやれる芸当ではない。

社会保障制度改革推進法（2012（平成 24）年法律第 64 号）抜粋

（生活保護制度の見直し）

付則第 2 条 政府は、生活保護制度に関し、次に掲げる措置をその他必要な見直しを行うものとする。

- 1 不正な手段により保護を受けた者等への厳格な対処、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化、保護を受けている世帯に属する者の就労の促進その他の必要な見直しを早急に行うこと。
- 2 生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに総合的に取り組み、保護を受けている世帯に属する子どもが成人になった後に再び保護を受けることを余儀なくされることを防止するための支援の拡充を図るとともに、就労が困難でない者に関し、就労が困難な者とは別途の支援策の構築、正当な理由なく就労しない場合に厳格に対処する措置等を検討すること。

\*地域福祉はセキュリティ型 DNA をどこで受け取ったのか？

地域福祉の成立過程を調べてみましょう。福祉プロパーからいうと日本における地域福祉の始点は全国社会福祉協議会の 1962 年「基本要綱」です。全社協事務局長（元）の永田幹夫『地域福祉論』によると、地域福祉の言葉を使ってはいないが「基本要綱」の活動方針は事実上地域福祉です。しかし「要綱」にセキュリティ概念は含まれていない。

地域福祉に関する最初の本格的システム構想は、社会福祉士養成教科書や研究書では未記載ですが、1974 年自由民主党「福祉社会憲章」（幹事長私案）です。地域福祉の用語は使っていないが基本要素はカバーされている。この「憲章」は日経調「福祉とは何か」（1974）がベースになっています。

同じく「福祉とは何か」をベースにした総合研究開発機構 NIRA「21 世紀への課題」（1975-78）プロジェクトで地域福祉は『在宅福祉サービスの戦略』（全社協 1979）を中心に検討されます。在宅福祉を福祉サービス供給システムと住民組織化（福祉コミュニティ）両面の研究です。「地域福祉＝在宅福祉」は、サービス供給システムとセキュリティシステムを統合する結節点なのです。そしてプロジェクトでは、両者を基礎自治体で「統合」する地域社会システムの研究をする。プロジェクト全体を総括する最終報告書・野村総研「国際環境の変化と日本の対応」（1978）のキー概念は「危機管理型総合安全保障体制」です。NIRA「21 世紀への課題」プロジェクトは、本体はそのまま閣議決定で「新経済社会 7 カ年計画」（1979）に大化けし、政府の公共政策として実施されるのです。

「7 カ年計画」の政策用語でいえば、②危機管理型総合安全保障、③日本型福祉社会の 2 つのシステムを国家社会に組み込む計画です。③は福祉に引き付けていえば地方自治体

を舞台に、地域福祉の組織、地域福祉計画、地域福祉の推進活動を通じ、②と③の2つのシステムを徐々に統合しながらバージョンアップする計画です。政府を司令部とすれば、前線司令部は地方自治体という構図です。

1980年代、地域福祉を実務的に展開するため、地域福祉のあり方、計画作定の原則、計画策定の方法などに関する政策研究は東京都を舞台に進められます。

東京都社会福祉審議会は1983年から「東京都におけるこれからの社会福祉の総合的な展開について（中間答申）」（1984）、「最終答申」（1986）を出す結論は、地域福祉は生存権に立つ「戦後社会福祉の原則を踏襲せず」「社会福祉の原則を転換すべき」だとした。

これを前提に、1987-89年東京都地域福祉推進計画等検討委員会を設置。1988年「中間のまとめ」で、地域福祉計画についての基本的考え方として「社会問題全体に福祉の観点から対応する総合的計画」としました。従来の社会福祉にはない「社会問題全体に…対応する」セキュリティ（治安対策）を地域福祉計画の基本的観点と定めたのです。この「基本的考え方」は「7カ年計画」の②危機管理型総合安全保障ですが、地域福祉計画を通じてこれを福祉に組み込む考えです。福祉予算で、地域福祉計画に関わる組織を通じ厚生省が全国にこれを徹底させた。これが1990年社会福祉関連八法で法定され、2000年社会福祉法が定めた「地域福祉」になった。東京都文書も福祉関連リストに記載されません。

\*小説家・三島由紀夫とは「別の道」

「公共政策」というのがあります。日本における特徴を「7カ年計画」の文脈にしたがい一言でいえば、「新たな政府」が国家資源と国民資源を総動員して国家社会システムを再編したうえで、新たな国家体制を確立する政策体系です。別のいい方をすると「アンチ”日本国憲法（平和と民主主義）”」と「①経済的安全保障（ビッグビジネスの国家主権）」を支柱とした国家体制づくり＝「改憲」に向けた総合政策といえます。

石井暁『自衛隊の闇組織』によれば、陸軍中野学校出身の「陸上自衛隊調査学校情報教育課長を務めていた山本舜勝」は小説家・三島由紀夫ら「盾の会」（民間防衛軍）のメンバーに「諜報、防諜、謀略の教育訓練を指導」した事実は有名です。

さらに「自衛隊+祖国防衛隊（民間軍事組織）」による軍事クーデターで上から改憲する構想をもつ三島由紀夫は、退職後の「陸上自衛隊調査学校長で対心理情報課程を開設した藤原岩市」（石井、前掲書）に伴われ、日経連会長・桜田武に祖国防衛隊への協力を求めます。しかし桜田はこれをきっぱり拒否し、「別の道」を選ぶ。

桜田の構想は、のちに閣議決定「新経済社会7カ年計画」（1979）の姿で世に現われます。1980年代以降、歴代政府により今日に至る行政運営の基調として実施される。「国のかたちを社会内部から変革する」この方法は、議会制度を利用し、政府の行政運営を通じ、時間をかけ潮時を待ちながら実施する方式です。

この「7カ年計画」に位置付けられた地域福祉こそ21世紀を「先取り」した「セキュリティ型社会福祉」だったのです。とくに地域福祉は「7カ年計画」で日本型「福祉社会の

基礎」に位置づけられる。

「新しい国家社会を背景として、個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基礎とし、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会のもつ創造的活力を原動力とした我が国独自の道を選択創出する。いわば日本型ともいべき新しい福祉社会の実現を目指すものでなければならない。」

「個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯」という日本型福祉社会の「基礎」を創出するのが地域福祉です。日本型福祉社会は外国の理論モデルではなく「我が国独自の道を選択創出する」「新たな理論モデル」だと念まで押している。

それはともかく、21世紀日本がどのような性格の地域社会になるか興味あるところですが、地域福祉の性格がリトマス試験紙になります。社会福祉士養成教科書（中央法規『地域福祉の理論と方法』2015）をふまえると、“アンチ生存権”という性格をもつ「セキュリティ型地域社会」になる。

1974年の日経調「福祉とは何か」と自民党「福祉社会憲章」（私案）の二つの文書は1980年以降の21世紀における国家運営の基本戦略文書だったわけです。この国家再編構想は、超長期にわたり国民に知られないよう隠匿することが戦略達成の最大のカギです。私たち国民は、1974年以降、現在までの45年間、この戦略の存在さえ知らなかった。社会の神経系統を一元的に国家管理化（1986年、総合安全保障会議「情報の調整」担当部門設置）した成果です。だから私たちは無意識に「そんなわけないだろう！」と直感する。

#### \* もう一つの「自立自助・相互扶助」という選択肢

今後は、公的福祉、社会福祉協議会の努力による既存の相互扶助だけでは生活がいずれ難しくなる。「しのぐ」には、公的福祉を使いながらもう一つの「自立自助・相互扶助」をつくり、全体で暮らしを整えるしかない。要点は「自己責任」に替わり「自己統治（セルフガバメント）」の意識を回復すること。つまり「私が生き抜く」「福祉の主人公は私だ」という意識を回復する。本来の自立のことです。これは心がければ誰でもできる。

そのうえで「自己統治」する人たちとの協力、「相互扶助」を必ず自前でやる。つまり自分たちのコミュニティソーシャルワークによって「自治（セルフガバメント）」にもとづく「相互扶助」を行う。誤解しないよういえば政府・厚労省一地方自治体と共存する。とくに福祉ですから地方自治体と協力し合う関係を徹底してつくる。

公的福祉によってもなお福祉に欠ける部分を「自治（セルフガバメント）」にもとづくコミュニティで精神的物質的「必要（デマンド）」を自分たちで満たそうという提案です。このヒントは江戸時代の「七分積金制度」にあります。

「自治（セルフガバメント）」にもとづく相互扶助を進めれば、実は「セキュリティ型社会福祉」との付き合い方がおのずとみえてくると思います。

（長崎純心大学 2019.01.19）